

ラクスル エンタープライズサービス利用規約

ラクスル エンタープライズサービス利用規約(以下「本規約」といいます。)は、ラクスル株式会社(以下「当社」といいます。)が、ユーザー(第2条に定義します。)の皆様向けにラクスル エンタープライズサービスを提供するにあたり、利用事業者の皆様にご遵守していただかなければならない事項及び当社と利用事業者の皆様との間の権利義務関係が定められております。

ラクスル エンタープライズサービスをご利用になる方は、本規約に同意する前に、必ず全文お読み下さいますようお願い致します。

第1条 適用

1. 「ラクスル エンタープライズサービス」(「印刷・販促管理サービス」という名称によるものも含みます。)は、利用ユーザーがラクスル.com サービスを利用するにあたり、印刷・販促等に関する情報を一括管理することで、利用事業者におけるラクスル.com サービスの利便性向上を目的として、ラクスルが利用事業者に対して提供するサービスです。なお、ラクスル エンタープライズサービスとオプションサービスを併せて「ラクスル エンタープライズサービス等」といいます。
2. 本規約は、ラクスル エンタープライズサービス等の利用に関する当社と利用事業者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、利用事業者と当社の間のラクスル エンタープライズサービス等の利用に関わる一切の關係に適用されます。本規約は、ラクスル エンタープライズサービス等にのみに関する規約となりますので、本規約に記載のない事項については、ラクスルサービス利用規約が別途適用されることとなります。また、本規約において別途定義される場合及び文理上別異であることが明白な場合を除き、本規約において使用される用語はラクスルサービス利用規約において定義される意味を有するものとします。
3. 当社が別途定めて通知するラクスル エンタープライズサービス等に関するルール、諸規定等は本規約の一部を構成するものとします。

第2条 定義

本規約において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「ラクスル.com サービス」とは、ラクスルが別途、ラクスルサービス利用規約(<https://raksul.com/rules/>)に基づき、当社ウェブサイトを通じて提供する印刷、配布、広告等のサービスをいいます。
- (2) 「ユーザー」とは、ラクスル.com サービスを利用する個別の者をいいます。
- (3) 「利用事業者」とは、本規約に定める手続を経て、ラクスル エンタープライズサービスを利用する法人を意味します。
- (4) 「利用ユーザー」とは、ユーザーのうち、利用事業者には所属ないし利用事業者と関係性を有する者として、本規約に定める手続を経て利用事業者が指定した者を意味します。
- (5) 「オプションサービス」とは、ラクスル エンタープライズサービスに付随して、ラクスルが利用事業者に対し、提供するサービスをいいます。
- (6) 「利用料金」とは、ラクスル エンタープライズサービス等の利用の対価をいいます。

第3条 利用開始

1. ラクスル エンタープライズサービスの利用を希望する事業者(以下「利用希望事業者」といいます。)は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報(以下「利用事業者登録情報」といいます。)を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、ラクスル エンタープライズサービスの利用の登録を申請することができます。
2. 登録の申請は必ずラクスル エンタープライズサービスを利用する個人又は法人自身が行わなければならない、原則として代理人による登録申請は認められません。また、利用希望事業者は、登録の申請にあたり、真実、正確かつ最新の情報を当社に提供しなければなりません。
3. 当社は、第1項に基づき登録を申請した事業者が、本項各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。
 - (1) 本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合
 - (2) 提供された利用事業者登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (3) 過去にラクスル エンタープライズサービス等又は当社の他のサービスの利用の登録を取り消された者である場合
 - (4) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合
 - (5) 反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。)である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っている当社が判断した場合
 - (6) その他、当社が登録を適当でないと合理的に判断した場合
4. 当社は、前項その他当社の基準に従って、利用希望事業者の登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を利用希望事業者に通知します。かかる通知により本規約の諸規定に従ったラクスル エンタープライズサービスの利用にかかる契約(以下「利用契約」といいます。)が利用事業者と当社間に成立します。
5. 利用事業者は、利用事業者登録情報に変更があった場合は、遅滞なく、当社の定める方法により、当該変更事項を当社に通知し、当社から要求された資料を提出するものとします。

第4条 オプションサービス

1. 当社は、利用事業者に対し、オプションサービスを提供する場合があります。またオプションプランには、複数の種類又はプランが存在する場合があります。オプションサービスの種類及びプラン並びにそれらの内容は、別途当社が定め、提示します。
2. オプションサービスの利用を希望する利用事業者は、希望するオプションサービスの種類及びプランを明示し、別途、当社の定める方法で、当社に対し、利用の登録を申請します。当社は、前条第3項その他当社の基準に従って、当該申請をした利用事業者のオプションサービスの利用の可否を判断し、当社が利用を認める場合にはその旨を利用希望事業者に通知します。かかる通知により本規約の諸規定に従ったオプションサービスの利用にかかる契約(以下「オプションサービス利用契約」といいます。)が利用事業者と当社間に成立します。
3. 利用事業者は、オプションサービス利用契約の有効期間中、利用料金がより高額のオプションサービスの種類又はプランに変更することができます。利用事業者が、オプションサービスの種類又はプランの変

更を希望する場合には、変更日の 1 か月前までに、その旨を当社に通知するものとし、その手続きは前項を準用します。変更後のオプションサービス利用規約が成立した場合には、変更前のオプションサービスの利用契約は当然に終了するものとします。

4. 利用事業者が、オプションサービスの種類又はプランの変更を行った場合、変更前において編集又は閲覧できた情報が編集又は閲覧できなくなる場合があり、利用事業者は予めこれを承諾するものとします。
5. 当社は、オプションサービスの種類又はプラン若しくはその内容を変更する場合があります。当社は、変更の内容、変更に伴う措置等を、当社ウェブサイト等への掲載その他当社が適当と判断する方法により、当該変更の相当期間前までに、利用事業者へに通知します。
6. オプションサービス利用契約の有効期間は、別途合意した場合を除き、オプションサービス利用契約成立の日から 1 年間とし、有効期間満了の 1 ヶ月前までにいずれの当事者からもオプションサービス利用契約の更新を拒絶する旨の意思表示がない場合には、さらに 1 年間自動的に同一条件で更新されるものとし、以後も同様とします。但し、利用契約が終了した場合（終了事由を問いません。）には、当然にオプションサービス利用契約も終了します。
7. オプションサービス利用契約の有効期間中、利用事業者は当該オプションサービス利用契約を解約することができません。

第 5 条 利用ユーザーの設定

1. 利用事業者は、ラクスル エンタープライズサービス等の利用にあたり、次の各号のいずれかの方法で利用ユーザーを設定するものとします。
 - (1) 既存ユーザーからの指定：
利用事業者が指定する抽出条件に基づき、当社が既存ユーザーから抽出したユーザーを、利用ユーザーとして設定する方法
 - (2) 新規ユーザーとしての追加：
ラクスル エンタープライズサービスにおいて、新規ユーザーとして利用ユーザーを追加する方法
2. 前項第(1)号の設定に先立ち、利用事業者は、当社に対し、利用ユーザーとなり得るユーザーの情報開示を請求することができるものとするが、当該抽出条件については利用事業者の責任で設定することとし、当該ユーザーが利用事業者への情報開示に同意していることを保証するものとします。
3. 第1項第(2)号の設定を行う場合、当該利用ユーザーがラクスルサービス利用規約に同意した上でラクスル.com サービスを利用することを保証するものとします。
4. 利用事業者は、利用ユーザーに関する情報につき、他の利用ユーザーが当該情報を閲覧・共有することができることを認識したうえでラクスル エンタープライズサービス等を利用するものとし、利用ユーザーが、当該情報を他の利用ユーザーに開示・共有されることについて同意していることを保証するものとします。

第 6 条 料金及び支払方法

1. 利用事業者は、別途当社が定める利用料金を、支払うものとします。
2. 利用料金は、原則として 1 か月を最小単位とし、ラクスル エンタープライズサービス等の利用が 1 か月間に満たない期間についても、日割り計算は行いません。

3. 利用料金の支払いは、有効期間中の毎月末日締め、翌月末日までに支払うものとします。但し、当社と利用事業者が、異なる合意をした場合には、これに従います。
4. 利用事業者は、利用料金を当社が指定する銀行口座に対する振込み送金の方法により支払うものとし、振込手数料等支払に要する費用は利用事業者の負担とします。但し、利用事業者と当社との間で、利用料金の支払いについて別途定めた場合には、当該定めに従うものとします。
5. 利用事業者が利用料金の支払を遅滞した場合、利用事業者は年 14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。
6. 利用事業者の登録の取消、ラクスル エンタープライズサービス等の利用若しくは提供の停止、中断又は終了その他いかなる場合でも、当社は受領済みの利用料金を利用事業者に返還せず、利用事業者は既に支払義務の発生した利用料金(支払時期の到来の有無を問わないものとします。)の支払を免れないものとします。

第7条 禁止行為

1. 利用事業者は、ラクスル エンタープライズサービス等の利用にあたり、本項各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。
 - (1) 当社、又は他の利用事業者、ユーザーその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為(かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含みます。)
 - (2) 当社、又は他の利用事業者、ユーザーその他の第三者に対する詐欺的又は脅迫的な行為
 - (3) 他者になりすましてラクスル エンタープライズサービス等を利用する行為
 - (4) 犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為
 - (5) 法令又は当社若しくは利用事業者が所属する業界団体の内部規則に違反する行為
 - (6) コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
 - (7) ラクスル エンタープライズサービス等に関し利用しうる情報を改ざんする行為
 - (8) 当社によるラクスル エンタープライズサービス等の運営を妨害するおそれのある行為
 - (9) その他、当社が不適切と判断する行為
2. 当社は、利用事業者による行為が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、利用事業者事前に通知することなく、本項各号に定める措置を単独で、又は複数組み合わせて講じることができるものとします。当社は、本項に基づき当社が行った措置に基づき利用事業者に生じた損害について責任を負いません。
 - (1) ラクスル エンタープライズサービス等に保存されたデータの全部又は一部の削除
 - (2) ラクスル エンタープライズサービス等の機能の全部又は一部の利用の制限
 - (3) ラクスル エンタープライズサービス等の提供の中断又は停止
 - (4) 利用事業者の登録の取消
 - (5) その他、当社が必要と判断する措置

第8条 ラクスル エンタープライズサービス等の停止等

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、利用事業者事前に通知することなく、ラクスル エンタープライズサービス等の利用の全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。
 - (1) ラクスル エンタープライズサービス等に係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合
 - (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
 - (3) 火災、停電、天災地変等の不可抗力によりラクスル エンタープライズサービス等の運営ができなくなった場合
 - (4) その他、当社が停止又は中断を必要と合理的に判断した場合
2. 当社は、当社の都合により、ラクスル エンタープライズサービス等の提供を終了することができます。この場合、当社は利用事業者事前に通知するものとします。
3. 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき利用事業者が生じた損害について責任を負いません。

第9条 登録取消等

1. 当社は、利用事業者が、本項各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該利用事業者についてラクスル エンタープライズサービス等の利用を一時的に停止し、又は利用事業者としての登録を取り消すことができます。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 利用事業者登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) 当社、他の利用事業者、ユーザーその他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的又は方法でラクスル エンタープライズサービス等を利用した、又は利用しようとした場合
 - (4) 手段の如何を問わず、ラクスル エンタープライズサービス等の運営を妨害した場合
 - (5) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - (6) 自ら振出し、若しくは引受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けた場合
 - (7) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合
 - (8) 租税公課の滞納処分を受けた場合
 - (9) 解散したとき(合併による場合を除きます。)、清算開始となったとき、又は事業の全部(実質的に全部の場合を含みます。)を第三者に譲渡した場合
 - (10) 監督官庁から営業停止又は営業免許若しくは営業登録の取消等の処分を受けた場合
 - (11) 資産、信用状態が悪化し、又はそのおそれがあると認められる相当の理由がある場合
 - (12) 6ヶ月以上ラクスル エンタープライズサービス等の利用がなく、当社からの連絡に対して応答がない場合
 - (13) 第3条第3項各号に該当する場合

(14) その他、当社が利用事業者としての登録の継続を適当でないと合理的に判断した場合

2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、利用事業者は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。
3. 当社は、本条に基づき当社が行った行為により利用事業者が生じた損害について責任を負いません。
4. 利用契約が終了した場合、利用事業者は、当社の指示に基づき、当社から提供を受けたラクスル エンタープライズサービス等に関連するソフトウェア、マニュアルその他の物につき、返還、廃棄その他の処分を行うものとします。

第10条 保証の否認及び免責

1. ラクスル エンタープライズサービス等は現状有姿で提供されるものであり、当社はラクスル エンタープライズサービス等について、特定の目的への適合性、商業的有用性、提供する情報の完全性・最新性・真実性等を含め、保証を致しません。
2. 利用事業者は、ラクスル エンタープライズサービス等において収集、蓄積、保管されるデータ等について、利用事業者は自らの責任でバックアップを保存しておくものとし、当社はかかるデータ等の保管、保存、バックアップ等に関して、保証を致しません。
3. ラクスル エンタープライズサービス等に関連して利用事業者と他の利用事業者、利用ユーザー、その他第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、利用事業者の責任において処理及び解決するものとし、当社はかかる事項について責任を負いません。
4. 当社は、当社によるラクスル エンタープライズサービス等の提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、利用事業者登録情報の削除又は消失、ラクスル エンタープライズサービス等の利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他ラクスル エンタープライズサービス等に関連して利用事業者が被った損害につき、賠償する責任を負いません。
5. 当社は、ラクスル エンタープライズサービス等に関連して利用事業者が被った損害について、賠償の責任を負いません。何らかの理由により当社が利用事業者に対して損害賠償責任を負う場合においても、当社の賠償責任は、損害の事由が生じた時点から遡って過去3ヶ月間のラクスル エンタープライズサービス等の利用料金の総額相当額(但し、利用事業者が現実に支払った額を超えない。)を上限とします。

第11条 利用事業者の賠償等の責任

1. 利用事業者は、本規約に違反することにより、又はラクスル エンタープライズサービス等の利用に起因して当社に損害を与えた場合、当社に対しその損害を賠償しなければなりません。
2. 利用事業者が、ラクスル エンタープライズサービス等に関連して他の利用事業者、利用ユーザー、その他第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、利用事業者の費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その経過及び結果を当社に報告するものとします。
3. 利用事業者によるラクスル エンタープライズサービス等の利用に起因して、当社が、他の利用事業者、利用ユーザー、その他第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、利用事業者は当該請求に基づき当社が当該第三者に支払を余儀なくされた合理的な金額を賠償しなければなりません。

第12条 有効期間

利用契約の有効期間は、別途定める場合を除き、第3条第4項に定める利用契約成立の日から1年間とします。但し、有効期間満了の1ヶ月前までにいずれの当事者からも利用契約の更新を拒絶する旨の意思表示がない場合には、さらに1年間自動的に同一条件で更新されるものとし、以後も同様とします。

第13条 本規約等の変更

1. 当社は、本規約の変更が利用事業者の一般の利益に適合するとき、又は、本規約の変更が、本規約の目的に反せず、当該変更が必要かつ相当であつて、変更に合理的な理由があると当社が判断した場合には、民法の定型約款の変更に係る規定に基づき、本規約の内容を変更できるものとします。
2. 当社は、本規約を変更する場合には、当社ウェブサイト上に表示する等、合理的に適切と認められる方法で、本規約の変更内容及び変更の効力発生日を利用事業者には相当な期間をもって周知するものとし、当該効力発生日の到来をもって、変更後の利用規約が適用されるものとします。
3. 当社は、本条第1項に基づかずに本規約の変更を行う場合には、変更後の利用規約の内容について、前項に定める方法により周知したうえで、利用事業者の同意を得るものとします。利用事業者から明示的な同意を得ることができない場合であっても、前項に定める方法により周知した後、利用事業者が何らの留保なくラクスル エンタープライズサービス等を利用した場合又は周知の日から相当な期間を超えて契約解除の手続をとらなかった場合は、利用事業者は当該変更後の利用規約の内容に同意したものとみなします。

第14条 本規約の譲渡等

1. 利用事業者は、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 当社はラクスル エンタープライズサービス等にかかる事業を第三者に譲渡(事業譲渡、会社分割その他態様の如何を問わないものとします。)した場合には、当該譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに利用事業者登録情報、その他顧客情報等を当該譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用事業者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。

第15条 準拠法及び管轄裁判所

本規約の準拠法は日本法とし、本規約及びラクスル エンタープライズサービス等に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【2021年1月8日制定】

【2021年10月25日改定】

【2022年6月13日改定】